

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月15日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中村 幸司
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ横浜 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社ティーケーピー TKPガーデンシティ大阪梅田 （大阪府大阪市福島区福島5丁目4番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2022年3月1日 至2022年11月30日	自2023年3月1日 至2023年11月30日	自2022年3月1日 至2023年2月28日
売上高 (百万円)	38,651	27,403	50,504
経常利益 (百万円)	2,306	3,884	3,062
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円)	2,226	6,144	4,936
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,064	5,972	5,057
純資産額 (百万円)	35,844	38,932	32,868
総資産額 (百万円)	101,488	74,109	72,089
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	53.37	146.93	118.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	145.76	-
自己資本比率 (%)	35.3	52.4	45.5

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年9月1日 至2022年11月30日	自2023年9月1日 至2023年11月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	50.89	18.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第18期と第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりです。

第2四半期連結会計期間より、リリカラ株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつき、重要な変更点はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、特に5月8日以降、感染法上の位置づけが5類へ移行されたことで、人流は総じて回復基調となり、事業環境が好転しております。特に、インバウンド需要の急速な回復・増加や、国内のビジネスに伴う移動が回復したことで、当社の貸会議室やホテル・宿泊研修サービスの需要は堅調に推移いたしました。

こうした状況のもと、当社は当第3四半期連結会計期間（2023年9月1日～11月30日）において、3施設の新規出店を行った一方、賃貸物件の契約満了等に伴い3施設を退店し、2023年11月末時点で237施設の貸会議室およびホテル・宿泊研修施設を全国に展開しております（注）。

主力である貸会議室事業は、会議やセミナー、研修等を対面で実施する需要がコロナ禍から回復し、さらには、人的資本の重要性が高まる中で企業の人事研修への注力度も増した結果、稼働が好調に推移しております。また、5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行を起点とした、料飲を伴う懇親会・パーティー等の需要回復も顕著となり、当第3四半期連結会計期間は、通年で一番の繁忙期である当期の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日～5月31日）を超える売上高となりました。また、今後の市場拡大を見据えた施設ネットワークの拡大についても順調に進捗しており、当第3四半期連結会計期間は、「TKPガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道」（341坪）、「TKPガーデンシティPREMIUM品川HEART」（337坪）、「TKPスター貸会議室虎ノ門法経ホール」（37坪）をオープンした他、既存施設の増床も実施し、合計で1,737坪を新規に供給いたしました。

ホテル・宿泊研修事業においても、当社がフランチャイズで運営するアパホテルにおいて、安定した収益を確保する要因となっていた新型コロナウイルス感染者用宿泊療養施設/感染対策用施設としての貸し出しが終了したものの、インバウンドを含めた旅行や出張の力強い需要回復を受け、稼働率・客室単価の上昇が継続し、売上高は前年同期比+21%となりました。

一方で、費用面においては中長期的な料金設定の最適化・事業運営効率の改善を目的としたシステム投資を実施していることに加え、コロナ禍で縮小した事業基盤を強化するため、積極的な採用活動の実施や、新規出店を推進しております。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は27,403百万円（前年同期比29.1%減）、営業利益は3,928百万円（前年同期比41.8%増）、経常利益は3,884百万円（前年同期比68.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,144百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,226百万円）となり、経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益は過去最高となりました。なお、2023年2月1日に全株式譲渡を完了した日本リージャス・台湾リージャスは、2024年2月期より連結業績の対象から外れております。

リージャス事業売却前の前年同期比と比較すると、売上高・売上総利益は減少するものの、営業利益以下の各段階利益が増加しております。なお、法人税等調整額3,260百万円を当期の第1四半期連結累計期間に計上しておりますが、これは、リージャス事業売却により発生した子会社（特別目的会社）における繰越欠損金を親会社が承継したことにより、親会社にて繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上したことによるものです。

（注）当第3四半期連結会計期間に一部施設のカウント定義を見直したことにより、当資料の2023年11月末時点の数値から前四半期である「2024年2月期 第2四半期 四半期報告書」資料内に記載の2023年8月末時点の数値を差し引いた数値と、上記に記載の当第3四半期連結会計期間での出退店数が整合しません。

連結業績

(単位：百万円)

	2023年2月期 第3四半期 連結累計期間	2024年2月期 第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減率
売上高	38,651	27,403	29.1%
E B I T D A	6,847	4,922	28.1%
営業利益	2,770	3,928	+41.8%
経常利益	2,306	3,884	+68.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,226	6,144	-

調整後業績比較(2023年2月1日に売却したリージャス事業を除いた前年同期比較)

(単位：百万円)

	2023年2月期 第3四半期 連結累計期間	2024年2月期 第3四半期 連結累計期間	前年同期比 増減率
売上高	22,934	27,403	+19.5%
E B I T D A	4,713	4,922	+4.4%
営業利益	3,739	3,928	+5.1%
経常利益	3,342	3,884	+16.2%

(注) E B I T D Aは営業利益に減価償却費、のれん償却費、長期前払費用償却及び顧客関連資産等の無形資産償却費を加算して算出しています。

(注) 「調整後業績比較(2023年2月1日に売却したリージャス事業を除いた前年同期比較)」の前期数値は、監査法人による四半期レビューを受けておりません。

なお、貸会議室事業のK P I (重要業績評価指標)である有効会議室面積1坪あたりの売上高は、前年同四半期比で売上高が増加し、有効会議室面積を拡大する中でも+6,806円と上昇しております。

貸会議室事業のK P I (重要業績評価指標)である有効会議室面積1坪あたりの売上高推移

(単位：円)

	第1四半期 連結会計期間平均	第2四半期 連結会計期間平均	第3四半期 連結会計期間平均
2023年2月期(A)	31,780	27,168	28,658
2024年2月期(B)	33,687	32,141	35,464
前年比較(B)-(A)	+1,907	+4,973	+6,806

(注) 売上高：会議室の室料、オプション料、料飲等会議室利用に付随する月次売上高合計の四半期平均
有効会議室面積：会議室としてレンタル可能な面積の合計(施設の共用部分や宿泊施設の客室等、会議室として利用されない面積は含まない)

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,581百万円減少し、34,719百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少が4,261百万円あったことによるものです。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,601百万円増加し、39,389百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加が3,346百万円、投資有価証券の増加が1,789百万円あったことによるものです。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,095百万円減少し、10,372百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少が1,315百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,948百万円減少し、24,804百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少が1,882百万円あったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ6,063百万円増加し、38,932百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加が6,144百万円あったことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりです。

当社は、2023年11月16日開催の取締役会において、アパホテル株式会社との間で新たにアパホテルのフランチャイズ運営を行うことについて決議し、当社がアパホテル 大分駅前 の運営権などを取得するアパホテルズ&リゾーツフランチャイズ加盟契約を2023年11月30日付で締結しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,352,485	42,352,485	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	42,352,485	42,352,485	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日(注)	13,300	42,352,485	5	16,345	5	16,300

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 506,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,831,500	418,315	-
単元未満株式	普通株式 14,485	-	-
発行済株式総数	42,352,485	-	-
総株主の議決権	-	418,315	-

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	506,500	-	506,500	1.19
計	-	506,500	-	506,500	1.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,661	28,399
売掛金	3,464	4,744
その他	2,191	1,590
貸倒引当金	16	15
流動資産合計	38,301	34,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,753	15,386
土地	7,859	7,892
その他(純額)	152	204
有形固定資産合計	23,765	23,483
無形固定資産		
のれん	90	80
顧客関連資産	193	176
その他	499	572
無形固定資産合計	783	828
投資その他の資産		
投資有価証券	1,716	3,506
敷金及び保証金	5,802	6,426
繰延税金資産	715	4,061
その他	1,004	1,082
投資その他の資産合計	9,239	15,077
固定資産合計	33,788	39,389
資産合計	72,089	74,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	588	839
1年内償還予定の社債	485	390
1年内返済予定の長期借入金	6,371	5,056
未払法人税等	1,173	534
その他	3,849	3,552
流動負債合計	12,467	10,372
固定負債		
社債	1,980	1,762
長期借入金	23,507	21,625
資産除去債務	896	941
繰延税金負債	67	61
その他	302	414
固定負債合計	26,753	24,804
負債合計	39,221	35,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,320	16,345
資本剰余金	18,336	18,377
利益剰余金	2,019	4,125
自己株式	18	18
株主資本合計	32,620	38,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236	110
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	34	79
その他の包括利益累計額合計	201	28
新株予約権	47	72
純資産合計	32,868	38,932
負債純資産合計	72,089	74,109

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
売上高	38,651	27,403
売上原価	26,320	16,734
売上総利益	12,331	10,669
販売費及び一般管理費	9,561	6,740
営業利益	2,770	3,928
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	20	13
持分法による投資利益	-	47
為替差益	-	110
受入保証金償却益	120	-
助成金収入	73	96
その他	79	61
営業外収益合計	296	331
営業外費用		
支払利息	414	198
社債利息	8	7
貸倒損失	83	-
支払手数料	185	156
その他	68	13
営業外費用合計	760	375
経常利益	2,306	3,884
特別利益		
固定資産売却益	914	-
投資有価証券受贈益	-	79
特別利益合計	914	79
特別損失		
債権放棄損	271	-
減損損失	1,284	1,103
事業整理損	-	24
その他	311	314
特別損失合計	3,126	121
税金等調整前四半期純利益	93	3,842
法人税、住民税及び事業税	1,740	992
法人税等調整額	565	3,294
法人税等合計	2,306	2,302
四半期純利益又は四半期純損失()	2,212	6,144
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,226	6,144

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,212	6,144
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	128
繰延ヘッジ損益	55	1
為替換算調整勘定	105	44
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	147	172
四半期包括利益	2,064	5,972
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,079	5,972
非支配株主に係る四半期包括利益	14	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、リリカラ株式会社の株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(リリカラ株式会社の株式取得に伴う持分法適用)

当社は、第2四半期連結会計期間にリリカラ株式会社の議決権比率26.7%の株式を取得したことにより、2023年6月30日を持分法適用開始日として、同社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため暫定的な会計処理を行っており、のれん相当額及び負ののれん相当額は生じておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	6,100百万円	7,100百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,100	7,100

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都	その他	のれん	1,588
	事業用資産	建物及び構築物	15
台湾	その他	のれん	1,232
その他	事業用資産	建物及び構築物	6
		有形固定資産「その他」	0
計			2,843

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、遊休資産等については当該資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社設備等の共用資産及びのれん等についてはより大きな単位でグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、上記記載の事業用資産について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロとし、具体的な割引率の算定は行っておりません。

また、日本リージャスホールディングス株式会社及び同社の子会社54社の株式取得により発生したのれん並びに臺北雷格斯企業管理諮詢有限公司(現:臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司)他12社の株式取得により発生したのれんについて、当該株式の譲渡を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、正味売却価額は株式譲渡契約書による売却金額を元に算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

重要な減損損失はございません。

2 事業整理損

事業整理損は、前連結会計年度における連結子会社の株式の譲渡に関して、株式譲渡日における財政状態の変動に基づく譲渡価額の調整が当第3四半期連結累計期間に確定したことにより発生した損失及び利益を含めて表示しており、その内訳は、日本リージャスホールディングス株式会社の株式の譲渡に係る損失48百万円と、臺北雷格斯企業管理諮詢股份有限公司の株式の譲渡に係る利益44百万円であります。

3 特別損失その他の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
特別退職金	11百万円	- 百万円
支払補償金	-	14
計	11	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び顧客関連資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び顧客関連資産償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	2,141百万円	918百万円
のれんの償却額	1,603	10
顧客関連資産償却費	273	17

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
貸会議室室料	10,676	11,133
貸会議室オプション	3,944	3,733
料飲	1,264	3,213
宿泊	5,040	6,133
レンタルオフィス	11,718	-
レンタルオフィスオプション	3,997	-
その他	2,009	3,189
顧客との契約から生じる収益	38,651	27,403
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	38,651	27,403

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	53円37銭	146円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,226	6,144
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,226	6,144
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,724	41,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	145円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	335
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月15日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。